

「指定管理者選定にあたっての的確で公正な判断をおこなうこと」
「県民の浜の運営を（株）県民の浜蒲刈がおこなうこと」について
の請願

標記請願を受理したので議会に付議する。

令和4年12月5日

呉市議会議長 北 川 一 清

紹介議員 奥 田 和 夫

2022年11月28日

呉市議会議長 北川 一清 様

提出者

広島県呉市蒲刈町大浦7605番地
第三セクター 株式会社 県民の浜
代表取締役 平尾 俊正
他 466名



紹介議員

奥田 和夫



「指定管理者選定にあたっての的確で公正な判断をおこなうこと」
「県民の浜の運営を(株)県民の浜蒲刈がおこなうこと」についての請願

【請願趣旨】

広島県立県民の浜(以下県民の浜)は、宿泊施設「輝きの館」、温泉「やすらぎの館」、「コテージかまがり」、「テニスコート」、「天体観測館」、「シーカヤック教室」、「B&G 海洋センター」、「海水浴場」、「古代製塩遺跡展示館」、「藻塩づくり体験施設」を兼ね備え、県内外から多くの人を訪れます。

体験型修学旅行の拠点としても人気を集めており、古代製法による「藻塩づくり」や「カッター体験」「天文台」や「農漁業体験」に、毎年訪れる大阪市内小学校の校長は「風光明媚な景色や浜遊びも都市では体験できない。一校で宿舍をほぼ貸し切りにできるのもポイント」といいます。

県民の浜は、「優れた景勝地である瀬戸内海の海浜の利用の増進を図り、県民、市民、観光客等の保健、休養、自然体験学習及びスポーツ・レクリエーションの場を提供し、観光の振興及び地域の活性化を図る」ことを目的として1988年(昭和63年)開設されました。当初は蒲刈町が運営を行ない、指定管理者制度が導入された2005年(平成17年)以降は、運営を行っていた職員をそのまま雇用した「(株)県民の浜蒲刈」が指定管理者として選定され、管理運営を行ってきました。

2023年(令和5年)4月1日～5年間の指定管理者選定は、呉市指定管理者選定委員会で他企業が選定され、12月議会に指定議案として提案されます。これには、以下の問題があると考えます。

1、呉市指定管理者選定基準は「管理経費の縮減が図られること。(略)提案額が適正な管理に支障をきたすおそれがないもの」とあります。

8月に選定委員会で候補者として選定された企業は、12月議会決定前の10月に「(株)県民の浜蒲刈」従業員に個別面談をし、現状賃金からボーナスなし(現状年3カ月)、月額給与現状維持・5万円削減・10万円削減・12万円削減(人によって違う)、無期雇用から1年の有期雇用(全員)、パートは1050円(早朝・夜勤)時給を一律950円にすることなど提示し、11月15日までに回答せよと迫っていました。選定された企業が、選定結果後、経費縮減のための面談を行っていることをみると、呉市への事業計画書提出時(7月)の経費計算がずさんだったこととなります。

2、呉市指定管理者の手続き等に関する条例には「施設の管理を安定して行う能力を有していること」とあります。「(株)県民の浜蒲刈」従業員以外で、現行施設の運営を行うことは簡単ではありません。選定企業が、選定時点で「ホテル経営の経験がない」「天文台など特殊な技能や、B&G など運営に必要な資格を持つ人材がない」のであれば、「能力を有していない」こととなります。

3、「(株)県民の浜蒲刈」は呉市48%、地元町民52%が出資している第三セクター企業です。経営については、コロナ禍ほぼ利用客はおらず厳しい運営を強いられてきましたが、行政の力強い支援の中、前年度の収支も赤字は出しておらず、健全経営を行っています。

さらに、これまで地元住民と共にさまざまな企画を行い共に運営をし、雇用者の8割以上が地元の間人であることなど、指定管理者審査基準「運営全般について、市民協働を意識した取り組み」を着実に進めています。

とりわけ重要なのは、「蒲刈町漁業協同組合」との関係です。(株)県民の浜蒲刈は、「海水浴場を営業するにあたって海面使用及びサメ避け防護ネット設置並びに撤去に関して2015年から2024年までの10年契約」をしています。漁協との契約がなければ、県民の浜として必須の海水浴場の運営はできないのです。

以上の点から、大株主である呉市には「(株)県民の浜蒲刈」の存続を指し示し、選定委員会、及び議会には、指定管理者選定の公正な判断をおこなっていただきますよう、以下のことを請願します。

【請願項目】

- 1、指定管理者選定は、県民の浜の特性を理解し、的確・公正な判断を行うこと。
- 2、県民の浜の運営は、引き続き「(株)県民の浜蒲刈」が行うこと。

以 上